



石川県かほく市

# 創業・操業の 応援メニュー

かほく市と商工会が連携し、  
「創業」から「安定操業」への  
応援をしています。



石川県かほく市産業建設部産業振興課

# CONTENTS

創  
業

## 市内での創業を応援!! ..... P3

- 1 かほく市創業者支援制度
- 2 かほく市空き家空き店舗活用事業補助制度

## 新製品・商品開発への応援!! ..... P4

- 3 中小企業新製品開発等奨励金交付制度
- 4 特産品等開発支援制度

## 設備投資への応援!! ..... P4

- 5 中小企業設備投資促進助成制度

## 受注促進や販路開拓への応援!! ..... P5

- 6 見本市等出展事業補助制度
- 7 企業 PR 補助制度

## 技術開発への応援!! ..... P5

- 8 特許権取得促進助成制度

## 企業立地への応援!! ..... P6

- 9 企業立地促進助成制度
  - (1) 工場等立地助成金
  - (2) 本社機能移転助成金
  - (3) 本社機能移転助成金（工場等併設型）
  - (4) 雇用促進助成金

## その他 企業立地に係る届出 ..... P8

- 10 工場立地法に係る届出

操  
業

企  
業  
立  
地

# 創業応援メニュー

## MENU 1 市内での創業を応援!!

### 1 かほく市創業者支援制度

対象者 >> 次の全てを満たす方

- (1) 石川県創業支援融資 又は 日本政策金融公庫からの借入により創業する者
- (2) 市内に居住し、かつ市内で創業する者
- (3) 市税を滞納していない者

#### 1 | 利子補給補助

融資利息負担を軽減するため創業資金の利子に対し補助します。

利子補給率

年利 **1%**相当

※ 補助対象となる借入額は、1,000万円が上限となります。  
※ 延滞利息は対象となりません。

利子補給期間

**2**年間 (24月分を限度)

#### 2 | 創業準備費補助

創業時に必要な初期費用に対し補助します。

補助対象経費

施設整備費・備品購入費

※ 備品とは原則として耐用年数が1年を超え、かつ取得価格が10万円以上のものです。

補助金額

補助対象経費 × **20%**  
上限50万円

※ 汎用性が高いものは対象となりません。

#### 3 | 若者等チャレンジ補助

若者や女性の方に対し補助金(奨励金)を交付します。

補助対象者

創業時の年齢が45歳以下 又は 女性の方

補助金額

**30**万円 ※ 創業初年度のみ



### 2 かほく市空き家空き店舗活用事業補助制度

かほく市では空き家等の活用を促進し地域の活性化を図るため、空き家等などに出店し、「飲食店」または「雑貨店」を営む個人または法人に対し**最大360万円**の補助金を交付します。

制度の利用に際しては事前相談が必要となります。

その他制度の詳細につきましては、企画振興課までお問い合わせください。

# 操業応援メニュー

MENU2

## 新製品・商品開発への応援!!

### 3 中小企業新製品開発等奨励金交付制度

・石川県から「プレミアム石川ブランド製品※」に認定された製品を開発した事業者に対し、奨励金を交付します。

奨励金額

1企業につき**10**万円

石川県内の中小企業者等が開発又は改良した製品のうち、技術の独自性や新規性等において優秀な製品を「石川ブランド製品」として、県が認定する制度です。

また、「石川ブランド製品」の中から、特にブランド化できる可能性が高い製品を「プレミアム石川ブランド製品」として認定しています。



### 4 特産品等開発支援制度

・新たな特産品、新製品もしくは新商品の開発又は新たな役務の提供の取り組みに対し、その経費の一部を支援します。

補助対象経費

- 原材料・副材料の購入費
- 構築物の購入費・建造費、借用又は修理費
- 機械装置の購入費、借用費又は修理費
- 調査研究費（研究機関への技術指導費を含む）

※ 人件費、事務費、旅費は対象となりません。

補助金額

補助対象経費 × **2/3**  
上限100万円



MENU3

## 設備投資への応援!!

### 5 中小企業設備投資促進助成制度

・設備投資意欲の向上と経営基盤の強化を図ることを目的に企業の設備更新に係る費用を補助します。

対象者 >> 次の全てを満たす方

- (1) 一般社団法人石川県鉄工機電協会 又は 公益財団法人石川県産業創出支援機構の設備貸与制度による設備の貸与を受けた者
- (2) 市税を滞納していない者

助成額

貸与料等のうち貸与利率の年**1.6**%  
上限60万円/年

(設備投資を行った事業者が、過疎地域又は準過疎地域に所在する場合には、1.35%)

助成期間

**3**年間 ※ 延滞利息は対象となりません。

## MENU4

## 受注促進や販路開拓への応援!!

## 6 見本市等出展事業補助制度

・販路開拓等のために国内外で開催される見本市・展示会などへの出展に係る費用を補助します。

## 補助対象経費

- 小間料（装飾費を含む）
  - 梱包料、輸送料
  - 印刷費
- ※ 宿泊費、旅費は対象となりません。

## 補助金額

補助対象経費 ×  $\frac{1}{2}$

国内出展は、**30**万円を上限 国外出展は、**50**万円を上限。

## 7 企業PR補助制度

・広域的な受発注の機会を確保するために行う企業PRに係る費用を補助します。

対象者 >> 次のいずれかの方

- (1) **1** かほく市創業者支援制度を受けた者
- (2) **4** 特産品等開発支援制度を受けた者

## 補助対象経費

- パンフレット作成費
- 雑誌への広告掲載費
- 商品のパッケージ作製費
- 企業ホームページ作製費
- テレビ等のCM作製費

## 補助金額

補助対象経費 ×  $\frac{1}{2}$   
上限50万円



## MENU5

## 技術開発への応援!!

## 8 特許権取得促進助成制度

・知的財産の創出と経営基盤の強化のため、特許権を出願に係る費用を補助します。

## 補助対象経費

特許権の出願審査請求にかかる1件あたりの納付すべき手数料

## 補助金額

手数料 ×  $\frac{1}{2}$

# 企業立地 応援メニュー

MENU6

## 企業立地を応援!!

### 9 企業立地促進助成制度

・「かほく市企業立地の促進及び商工業振興に関する条例」に基づき、企業のかほく市への進出、事業所等の増設に係る費用を補助します。

対象業種 >> ●製造業 ●情報サービス業 ●道路貨物運送業 ●倉庫業 ●こん包業 ●卸売業  
●学術・開発研究機関 ●農業（植物工場において行われるものに限る。）  
●宿泊業 ●自動車整備業 ●コールセンター業 ●流通関連業務

※対象業種の分類は日本標準産業分類の定義による

#### 1 工場等立地助成金

対象要件 >> ●かほく市内で工場等を新設・増設する企業

交付要件・助成内容 >>

|    | 交付要件   | 交付額                 | 限度額         |
|----|--|---------------------|-------------|
| 新設 | ・投資総額が <b>3,000</b> 万円以上<br>・新規雇用者を <b>3</b> 人以上雇用 | 投資総額の <b>20%</b> 以内 | <b>3</b> 億円 |
| 増設 | ・投資総額が <b>2,000</b> 万円以上<br>・新規雇用者を <b>2</b> 人以上雇用 | 投資総額の <b>10%</b> 以内 | <b>2</b> 億円 |



#### 2 本社機能移転助成金

対象要件 >> ●かほく市内で本社機能施設を新設・増設・移設する企業

交付要件・助成内容 >>

|    | 交付要件   | 交付額                 | 限度額         |
|----|--|---------------------|-------------|
| 新設 | ・投資総額が <b>3,000</b> 万円以上<br>・新規雇用者を <b>3</b> 人以上雇用 | 投資総額の <b>25%</b> 以内 | <b>3</b> 億円 |
| 増設 | ・投資総額が <b>2,000</b> 万円以上<br>・新規雇用者を <b>2</b> 人以上雇用 | 投資総額の <b>15%</b> 以内 | <b>2</b> 億円 |
| 移設 | ・投資総額が <b>2,000</b> 万円以上<br>・新規雇用者を <b>2</b> 人以上雇用 | 投資総額の <b>15%</b> 以内 | <b>1</b> 億円 |

### 3 | 本社機能移転助成金（工場等併設型）

対 象 要 件 ≫ ●かほく市内で本社機能施設と工場等を同時に新設・増設・移設する企業

交付要件・助成内容 ≫

|     | 交付要件   | 交付額                  | 限度額         |
|-----|--|----------------------|-------------|
| 新 設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資総額が <b>3,000</b> 万円以上</li> <li>新規雇用者を <b>3</b> 人以上雇用</li> </ul> | 投資総額の <b>25</b> % 以内 | <b>6</b> 億円 |
| 増 設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資総額が <b>2,000</b> 万円以上</li> <li>新規雇用者を <b>2</b> 人以上雇用</li> </ul> | 投資総額の <b>15</b> % 以内 | <b>4</b> 億円 |
| 移 設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資総額が <b>2,000</b> 万円以上</li> <li>新規雇用者を <b>2</b> 人以上雇用</li> </ul> | 投資総額の <b>15</b> % 以内 | <b>3</b> 億円 |



### 4 | 雇用促進助成金

対 象 要 件 ≫ ●(1)工場等立地助成金、(2)本社機能移転助成金、(3)本社機能移転助成金(工場併設型) 上記助成金のいずれかを受けた企業

交付要件・助成内容 ≫ ●市内在住の新規雇用常用従業員1人につき50万円(初年度に限る)  
●雇用促進助成金は(1)工場立地助成金、(2)本社機能移転助成金  
(3)本社機能移転助成金(工場等併設型)とは別枠で助成する。

【用語の定義】

新 設……市内に事業所等を有しない企業が新たに市内に事業所を設置すること、又は市内に事業所等を有する企業が、既設事業とは異なる業種の事業所等を設置すること

増 設……市内に事業所等を有する企業が、同一業種の事業所等を設置・拡充すること、ただし改築の場合においては従前施設の床面積を下回る場合は生産性向上に資する設備が導入される場合を除き対象外とする

移 設……市内に本社を有する企業が、同一業種の本社機能施設等を設置・移転・拡充すること

本社機能……企業の総務部門、経理部門、企画部門、研究開発部門、国際事業部門、事業を統括する部門、その他これらに類する部門を有する機能

## 10 工場立地法に係る届出

・工場立地法は、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行えるよう、一定規模以上の工場（特定工場）の敷地利用に関する「生産施設」「緑地」「環境施設」の面積率が定められています。特定工場を新設・増設等をしようとする場合は、事前の届出が必要となります。

**対象となる工場**≫ 次の全てを満たす方  
(特定工場)

- (1) 製造業・電気・ガス・熱供給業（水力、地熱および太陽光発電所を除く）に係る工場
- (2) 敷地面積が9,000㎡以上 又は 建築面積が3,000㎡以上

**届出が必要な場合**≫

- 特定工場を新設 もしくは 増設する場合
- 敷地面積・建築面積を増加し、又は既存施設の用途変更により特定工場となる場合を含みます。
- 敷地内施設の用途変更や緑地面積の変更、業種を変更する場合
- 会社の住所、名称等に変更があった場合
- 譲渡、相続または合併等により届出者の地位を承継した場合

**基準・規制の内容**≫

生産施設面積率

業種により敷地面積の**30%～65%**以内

緑地面積率

**20%**以上

環境施設面積率

**25%**以上（ただし、緑地を含む）

**実施の制限期間**≫

- 届出が受理された日から90日を経過した後でなければ、着工できません。  
ただし、届出内容が基準に適合している場合は、短縮申請が可能です。



## お問い合わせ先

## 石川県かほく市産業建設部産業振興課

〒929-1195  
石川県かほく市宇野気二81番地  
TEL.076-283-7105 FAX.076-283-7108  
E-mail : sangyou@city.kahoku.lg.jp

## かほく市商工会

〒929-1215  
石川県かほく市高松ク42番地1  
TEL.076-282-5661 FAX.076-282-5663